

## 令和6年度留意点②

- ・令和5年6月1日付け文部科学省初等中等教育局教科書課発出の事務連絡「令和6年度使用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告に当たっての留意事項等について」より、昨年度の内容からの追加・変更点を以下に記載しますので、システムの入力に当たり、特にご留意くださいますようお願いいたします。

### (小学校用教科書)

- ・令和5年度は採択替えが行われるため、国語、書写、音楽、英語、道徳について、採択替えにより今年度と異なる発行者の教科書を使用することとなった場合、第1・第3・第5学年については採択変更後の発行者の新版教科書を、第2・第4・第6学年については採択変更前の発行者の新版教科書を使用すること。
- ・ただし、今年度の使用教科書が、学図の国語、学図の書写、日文の書写、学図の英語、学図の道徳、あか図の道徳の教科書の場合は、全学年について新たに採択した発行者の新版教科書を使用すること。

### (特別支援学校及び特別支援学級用教科書)

- ・著作教科書（特別支援学校用）を使用する場合には、原則として同種目の検定教科書を使用することはできない。（ただし、小中学部聴覚障害者用教科書「言語指導」及び「言語」については、国語・書写とは種目が異なるため検定教科書と併せて使用することができる。）  
特に、令和6年度使用教科書で新たに追加になった小学部知的障害者用著作教科書「せいかつ」を使用する場合には、検定教科書の生活・社会・理科・家庭は使用できないので、留意すること。
- ・特別支援学校用教科書目録に記載されている発行者未定の著作教科書については、発行する教科書の分冊形態が未定であり、分冊ごとに冊数を計上できないため、種目ごとに冊数を計上すること。（各学校において作成される教科書需要数（第1表）についてもシステムにより出力し、電子媒体にて提出すること。）  
※システムの入力に際しては、発行者コード／略称欄は「000 未定」を選択。

### (高等学校用教科書)

- ・令和4年4月1日以降に入学した生徒の教科書については、「高等学校用教科書目録（令和6年度使用）」の第1部に記載されている教科書を使用することとなる。